

SMC株式会社

証券コード：6273



目次

株主の皆様へ	1
第62期定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の配当の件	
第2号議案 取締役10名選任の件	
(招集通知添付書類)	
事業報告	15
連結計算書類	36
計算書類	39
監査報告書	41

第62期 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2021年6月29日(火曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

開催場所

東京都千代田区外神田四丁目14番1号
秋葉原UDX15階 当社本社 大会議室

ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルスへの感染リスクを避けるため、**当日のご来場はお控えくださいますようお願い申し上げます。**
株主様へのお土産はございません。

書面又はインターネットにより事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限 2021年6月28日(月曜日) 午後5時まで

株主の皆様へ

オートメーションを支え続ける企業として製品供給責任を果たし、 より一層、お客様に信頼される企業を目指します。

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に苦しんでおられる皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。

また、医療従事者の皆様、社会機能の維持に尽力されている皆様に、心より感謝を申し上げます。

現在も、私どもSMCの多くのお客様が、医療機器・医療物資の開発・生産に取り組み、または私たちの日常生活と経済活動を復旧させるため懸命の努力を続けておられます。

SMCは、グループ丸となって細心の注意を払いつつ事業継続に取り組み、オートメーションを支え続ける使命を全うすることによって、お客様・お取引先様とともに、この困難を乗り越えてまいります。

私は、2021年4月1日をもってSMCの代表取締役社長に就任いたしました。

SMCが持つ、80か国以上のグローバルネットワーク、約20,000名の従業員、豊富な品揃えと潤沢な在庫、堅固な財務基盤といった財産を最大限活用しつつ、新たな視点で設備投資や人材育成を積極的に推進して、いかなる時でも、また世界中のどこでも、製品供給責任を果たすことのできる体制を確立し、より一層、お客様に信頼される企業を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2021年6月

代表取締役社長 高田 芳樹



第62期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、ありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第62期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルスへの感染リスクを避けるため、当日のご出席はお控えいただき、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月28日（月曜日）午後5時までに書面又はインターネットにより議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	2021年6月29日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2	場 所	東京都千代田区外神田四丁目14番1号 秋葉原UDX15階 当社本社 大会議室 株主様へのお土産はございません。
3	目的事項	報告事項 第62期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 取締役10名選任の件

株主総会参考書類及び招集通知添付書類に関する事項

- 連結株主資本等変動計算書、株主資本等変動計算書、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款に基づいて、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載し、書面による本通知には添付しておりません。
- 会計監査人及び監査役の監査の対象には、上記のインターネット開示書類が含まれております。
- 本通知の添付書類（上記のインターネット開示書類を含む）及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにて修正の内容を掲載いたします。

当社ウェブサイト ▶ <https://www.smcworld.com/ir.htm>

◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。他の株主様の代理人として出席される場合は、委任状をあわせてご提出ください。

【新型コロナウイルスへの感染リスクを避けるため、以下の施策を実施いたしますので、ご了承ください。】

- ◎当日の会場受付においては、株主様の体温測定を実施いたします。また、入場に際してはマスクの着用と手指の消毒を行っていただきます。
- ◎発熱、せき等の症状が認められる株主様、感染防止策に関する係員の指示に従っていただけない株主様については、入場をお断りし、又は退場していただきます。
- ◎当日は、役員の一部のみが出席して、株主様へのご説明を行います。議事は必要最小限にとどめ、所要時間を短縮いたします。
- ◎役員及び従業員は、マスクを着用いたします。

以 上



議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。



インターネットにて 行使いただく場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月28日（月曜日）
午後5時入力完了分まで



書面（議決権行使書）にて 行使いただく場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**2021年6月28日（月曜日）午後5時までに**到着するようにご返送ください。なお、各議案について賛否の表示がない場合は、賛の表示があったものとして取扱います。

行使期限

2021年6月28日（月曜日）
午後5時到着分まで



株主総会当日に ご出席いただく場合

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**くださいますようお願い申し上げます。
※当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

日 時

2021年6月29日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

インターネットによる議決権行使に関してご了承ください事項

1. 議決権の行使期限は2021年6月28日（月曜日）午後5時までですが、お早めの行使をお願いいたします。
2. 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効といたします。
3. インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効といたします。
4. プロバイダーへの接続料金及び通信料金等は、株主様のご負担となります。

パスワードのお取扱いについて

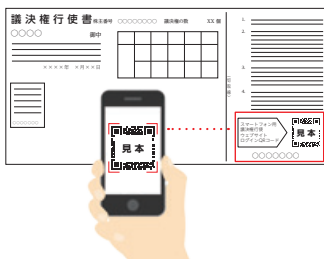
- パスワードは、株主様ご本人による議決権行使であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取扱いください。
- パスワードは、入力を一定回数間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

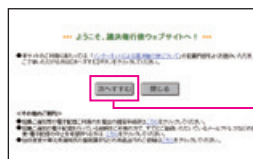
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

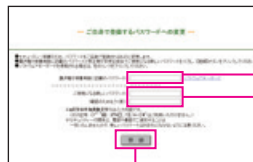
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9:00～21:00）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

【資本政策の基本的な方針】

当社は、中長期的な利益成長を通じた企業価値の向上により、株主の皆様へ報いていくことを、経営の最優先課題と位置付けております。

また、金融・経済情勢の混乱や為替相場の急激な変動にも揺らぐことのない、堅固な財務基盤を維持するため、株主資本の一層の充実を図ってまいります。

さらに、将来にわたって競争優位性を保ち、企業として存続するために必要な、生産設備、研究開発体制、IT基盤及び営業人員等の充実に向けた投資に積極的に取り組み、これらに伴う資金需要に対応するための手元資金を確保いたします。

株主の皆様への利益還元については、安定的な配当の継続を基本とし、状況に応じた機動的な自己株式の取得も検討しつつ、より一層の充実に努めてまいります。

【期末配当に関する事項】

上記の基本的な方針のもと、直近の経営成績及び財政状態に鑑み、当期末の剰余金の配当は、以下のとおりといたしたく、ご承認をお願いいたします。

1

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

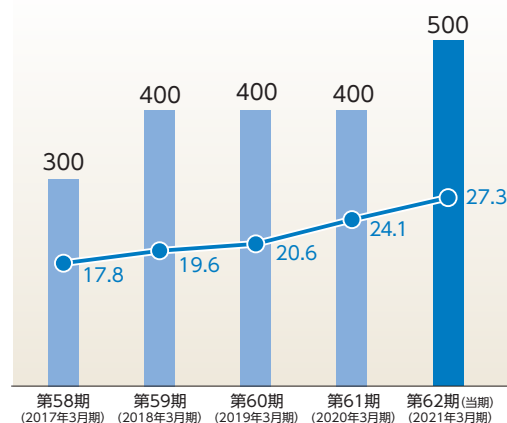
当社普通株式1株につき 金300円
総額 19,823,403,300円

2

剰余金の配当が効力を生じる日
2021年6月30日

上記の期末配当をご承認いただきますと、中間配当と合わせた年間配当金は、前期比100円増の1株当たり500円となります。

【ご参考】 1株当たり年間配当金の推移 (円) 連結配当性向 (%)



第 2 号議案

取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、現在の取締役10名全員は任期満了となります。監督機能の強化を図るため社外取締役を2名増員し、取締役10名（うち社外取締役4名）の選任をお願いいたします。

取締役候補者の氏名及び略歴等は、次のとおりであります。

候補者番号	候補者氏名	現在の当社における地位・担当	取締役在任年数	取締役会出席回数
1	たか だ よし き 高 田 芳 樹 再任	代表取締役社長／ 営業本部長	27年	8/9回
2	いそ え とし お 磯 江 敏 夫 再任	取締役執行役員／総務部長	2年	9/9回
3	おお た まさ ひろ 太 田 昌 宏 再任	取締役執行役員／経理部長	2年	9/9回
4	まる やま すすむ 丸 山 進 再任	取締役執行役員／ 経営管理担当／社長室長	1年	6/6回
5	サミエル ネフ 再任	取締役執行役員／サプライ チェーン・マネジメント担当	1年	6/6回
6	ど い よし ただ 土 居 義 忠 新任	執行役員／ 技術本部副本部長	—	—
7	かい づ まさ のぶ 海 津 政 信 再任 社外 独立	社外取締役	7年	9/9回
8	か がわ とし はる 香 川 利 春 再任 社外 独立	社外取締役	6年	9/9回
9	いわ た よし こ 岩 田 宜 子 新任 社外 独立	—	—	—
10	みや ざき きょう いち 宮 崎 恭 一 新任 社外 独立	—	—	—

候補者
番号

1

たか だ よし き
高田 芳樹

(1958年6月6日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4 月	当社入社	2018年 7 月	取締役専務執行役員
1991年 6 月	SMCアメリカ出向	2018年 7 月	営業本部長（現任）
1994年 6 月	当社取締役	2019年 9 月	代表取締役副社長
2002年 6 月	常務取締役	2019年12月	SMCアメリカ取締役会長 （現任）
2003年 7 月	海外事業総括担当	2020年 4 月	当社指名・報酬委員会委員 （現任）
2004年 4 月	SMCアメリカ取締役社長	2021年 4 月	当社代表取締役社長（現任）
2014年 6 月	当社 北米・中南米地区担当		
2017年 6 月	取締役常務執行役員		

【取締役候補者とした理由】

長年にわたりSMCアメリカの責任者を務め、2018年からは当社の営業本部長として、当社グループのグローバルな事業展開に携わってまいりました。
2019年に代表取締役副社長、2021年4月には代表取締役社長に就任し、当社グループの経営全般の指揮を執るとともに、抜本的な構造改革を推進しております。
引き続き当社経営への貢献が期待できることから、取締役候補者といたしました。

取締役在任年数	27年
取締役会 出席状況	8回/9回
所有する 当社株式の数	0株(※)

(※) 資産管理会社を通じて当社株式を保有しております。

候補者
番号

2

いそ え とし お
磯江 敏夫

(1961年5月26日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2014年 7 月	株式会社りそな銀行退職
2014年 8 月	当社入社
2019年 5 月	総務部部长
2019年 6 月	取締役執行役員総務部長（現任）

【取締役候補者とした理由】

2014年の入社以来、総務、子会社管理、販売管理等の業務に従事し、2019年からは人事・総務部門の責任者として、責務を果たしてまいりました。
引き続き当社経営への貢献が期待できることから、取締役候補者といたしました。

取締役在任年数	2年
取締役会 出席状況	9回/9回
所有する 当社株式の数	100株



候補者番号 **3** おお た ま さ ひろ **太田 昌宏** (1963年12月24日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2015年 4 月 株式会社りそな銀行退職
2015年 5 月 当社入社
2019年 5 月 経理部部长
2019年 6 月 取締役執行役員経理部長（現任）

取締役在任年数	2年
取締役会出席状況	9回/9回
所有する当社株式の数	100株

【取締役候補者とした理由】

2015年の入社以来、主として子会社管理の業務に従事し、2019年からは経理・財務部門の責任者として、責務を果たしてまいりました。
引続き当社経営への貢献が期待できることから、取締役候補者いたしました。



候補者番号 **4** ま る や ま す す む **丸山 進** (1963年2月14日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4 月 通商産業省入省
2014年 6 月 中小企業庁経営支援部長
2015年 7 月 経済産業省大臣官房政策評価審議官
2016年 6 月 同省退官
2016年10月 株式会社国際社会経済研究所 特別研究主幹
2018年 7 月 当社入社 顧問
2019年11月 執行役員改革プロジェクト 担当
2020年 6 月 取締役執行役員経営管理担当 兼社長室長（現任）

【取締役候補者とした理由】

中央官庁において要職を歴任し、国内外の経済情勢及び組織運営に関する高い識見を有しております。
2019年からは改革プロジェクト担当、2020年からは品質管理、情報システム、内部監査部門等の統括責任者として、責務を果たしてまいりました。
引続き当社経営への貢献が期待できることから、取締役候補者いたしました。

取締役在任年数	1年
取締役会出席状況	6回/6回
所有する当社株式の数	0株

候補者
番号

5

サミエル ネフ

(1982年3月30日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2006年 5 月 当社入社
 2008年 8 月 ジョージタウン大学ローセンター入学
 2011年 7 月 ニューヨーク州弁護士登録
 2012年 1 月 SMCアメリカ入社
 2013年 1 月 SMCシンガポール プロジェクトマネージャー
 2016年 5 月 当社入社 経営企画室長
 2020年 6 月 取締役執行役員サプライチェーン・マネジメント担当（現任）

取締役在任年数	1年
取締役会出席状況	6回/6回
所有する当社株式の数	0株

【取締役候補者とした理由】

当社グループ各社において研鑽を積んだ後、2016年からは当社経営企画室長、2020年からはサプライチェーン・マネジメントの統括責任者として、責務を果たしてまいりました。引き続き当社経営への貢献が期待できることから、取締役候補者いたしました。

候補者
番号

6

ど い よ し た だ
土居 義忠

(1962年2月21日生)

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4 月 当社入社
 2018年 7 月 執行役員（現任）
 2018年 7 月 技術本部開発第8部長
 2020年 4 月 技術本部副本部長（現任）

取締役在任年数	—
取締役会出席状況	—
所有する当社株式の数	0株

【取締役候補者とした理由】

1984年の入社以来、当社製品の研究開発業務に従事し、2020年からは技術本部副本部長として、研究開発部門全体を統括する責務を果たしてまいりました。当社経営への貢献が期待できることから、取締役候補者いたしました。



候補者
番号

7

かいづ まさのぶ
海津 政信

(1951年12月27日生)

再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年 4 月 株式会社野村総合研究所入社
1994年 6 月 同社投資調査部長
1997年 4 月 野村證券株式会社金融研究所 投資調査部長
2000年 6 月 同社金融研究所 副所長兼企業調査部長
2002年 4 月 同社経営役金融研究所長
2007年 7 月 同社経営役
金融経済研究所 チーフリサーチオフィサー
2012年 1 月 同社金融経済研究所
シニア・リサーチ・フェロー兼アドバイザー（現任）
2013年 6 月 公益財団法人財務会計基準機構理事
2013年 8 月 公益社団法人日本証券アナリスト協会副会長
2014年 6 月 当社社外取締役（現任）
2020年 4 月 当社指名・報酬委員会委員長（現任）

【重要な兼職の状況】

野村證券株式会社金融経済研究所
シニア・リサーチ・フェロー兼アドバイザー

社外取締役 在任年数	7年
取締役会 出席状況	9回/9回
所有する 当社株式の数	0株

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

- ・海津政信氏は、経済・金融情勢、企業経営及び財務会計に関する豊富な知識と経験を有する著名なエコノミスト・証券アナリストであり、優れた人格識見の持ち主であります。
海津氏には、自身の専門的な知見に基づき、特に一般株主・投資家の利益保護を重視して、中立かつ客観的な立場から当社の経営を監督し、経営の透明性をより一層高めていただくとともに、会社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るとの観点から、経営の方針に関する助言をいただいております。
また2020年からは指名・報酬委員会の委員長として、取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性の強化に尽力いただいております。
- ・引き続き、このような役割を果たしていただくことを期待して、海津氏を社外取締役候補者といたしました。
- ・海津氏は、当社社外取締役としての職務のほかに、会社経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由及び当社における実績により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。



候補者
番号

8

か が わ と し は る
香 川 利 春

(1950年11月12日生)

再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年 5 月 東京工業大学精密工学研究所教授
2012年 5 月 一般社団法人日本フルードパワーシステム学会会長
2014年 1 月 東京工業大学大学院総合理工学研究科教授
2015年 6 月 当社社外取締役（現任）
2016年 4 月 東京工業大学特命教授
2018年 4 月 同大学名誉教授
2020年 4 月 当社指名・報酬委員会委員（現任）

社外取締役 在任年数	6年
取締役会 出席状況	9回/9回
所有する 当社株式の数	0株

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

- ・香川利春氏は、当社の事業領域と極めて密接な関連を持つ流体計測制御を専門とする工学博士であり、優れた人格識見の持ち主であります。
香川氏には、研究者・教育者としての専門知識と豊富な経験に基づき、中立かつ客観的な立場から当社の経営を監督し、経営の透明性をより一層高めていただくとともに、会社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るとの観点から、特に研究開発活動及び技術者の育成に係る施策を中心に、経営の方針に関する助言をいただいております。
また2020年からは指名・報酬委員会の委員として、取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性の強化に尽力いただいております。
- 引続き、このような役割を果たしていただくことを期待して、香川氏を社外取締役候補者といたしました。
- ・香川氏は、当社社外取締役としての職務のほかに、会社経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由及び当社における実績により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。



候補者
番号

9

いわ た よし こ
岩田 宜子

(1956年7月15日生)

新任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4 月 バンク・オブ・アメリカ東京支店入社
1989年 6 月 ビザ・インターナショナル入社
1992年 1 月 デュー・ロジャース・ジャパン入社
1994年11月 テクニメトリックス（現トムソン・ファイナンシャル）東京支社入社
日本・韓国担当シニア・ディレクター
2001年 2 月 ジェイ・ユーラス・アイアール株式会社入社
2001年 5 月 同社代表取締役（現任）
2014年11月 ヤマト インターナショナル株式会社社外取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

ジェイ・ユーラス・アイアール株式会社代表取締役
ヤマト インターナショナル株式会社社外取締役
（注）株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構社外取締役に就任予定（2021年6月）

社外取締役 在任年数	—
取締役会 出席状況	—
所有する 当社株式の数	0株

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

- ・岩田宜子氏は、コーポレートガバナンス及び投資家と企業との対話の実務に関する専門的知見と豊富な経験を有する、日本におけるIRコンサルティングビジネスの草分け的存在であり、豊富な国際経験に加えて経営者としての経験と見識も兼ね備えた、優れた人格識見の持ち主であります。
- 岩田氏には、自身の専門的な知見に基づき、特に一般株主・投資家の利益保護を重視して、中立かつ客観的な立場から当社の経営を監督し、経営の透明性をより一層高めていただくとともに、会社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るとの観点から、特にコーポレートガバナンス、情報開示及び投資家の皆様との対話に係る施策を中心に、経営の方針に関する助言をいただくことを期待しております。



候補者番号 **10** **宮崎 恭一** (1962年10月11日生)

新任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4 月 モルガンスタンレー証券会社東京支店入社
1987年 7 月 ウッドガンディ証券会社東京支店入社
1993年 1 月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券東京支店入社
1995年 8 月 モルガンスタンレー証券会社東京支店入社
1997年 2 月 ドイツ証券会社東京支店入社
2004年 9 月 ドイツ銀行ニューヨーク支店入社
2006年 4 月 Zen Asset Management株式会社設立 代表取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

Zen Asset Management株式会社代表取締役

社外取締役 在任年数	—
取締役会 出席状況	—
所有する 当社株式の数	0株

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

- ・宮崎恭一氏は、国際的な金融機関において最先端の金融工学を活用した投資ポートフォリオの運用及び市場リスクマネジメントに関する豊富な知識と経験を蓄積し、自ら資産運用会社を立ち上げ経営してきた人物であり、優れた人格識見の持ち主であります。

宮崎氏には、自身の専門的な知見に基づき、中立かつ客観的な立場から当社の経営を監督し、経営の透明性をより一層高めていただくとともに、会社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るとの観点から、特に国際ビジネス、リスク管理及びコーポレートガバナンスに係る施策を中心に、経営の方針に関する助言をいただくことを期待しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、社外取締役である海津政信氏及び香川利春氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第27条に基づく責任限定契約（会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の定める限度まで限定する契約）を締結しており、両氏が再任された場合、同契約を継続する予定であります。また、新任の社外取締役候補者である岩田宜子氏及び宮崎恭一氏の選任が承認された場合、両氏の間でも同様の契約を締結する予定であります。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。すべての再任の取締役候補者及び新任の取締役候補者である土居義忠氏が同契約の被保険者に含まれており、新任の社外取締役候補者である岩田宜子氏及び宮崎恭一氏の選任が承認された場合、両氏も同契約の被保険者となります。同契約の内容の概要は、事業報告28頁に記載のとおりであります。
- また当社は、本総会終了後の取締役会において、同契約の同内容での更新を決議する予定であります。
4. 当社は、社外取締役海津政信氏及び香川利春氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。また、新任の社外取締役候補者である岩田宜子氏及び宮崎恭一氏についても、両氏の選任が承認されることを条件として、独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

【ご参考】 社外役員の独立性に関する基準

社外取締役及び社外監査役の独立性に関して、法令上の要件のほか、東京証券取引所の定める基準に当社の考え方を加えて、以下のとおり当社独自の基準を設定しております。

◆直近連結会計年度（末）において、以下のいずれにも該当しないこと

- (1) 当社グループの業務執行者（業務執行取締役、執行役、従業員等をいう。以下同じ。）
- (2) 当社グループの主要な取引先（*）又はその業務執行者
 - （*）主要な取引先とは、以下に該当する者をいう。
 - 当社グループの連結売上高の2%以上を占める販売先
 - 連結売上高の2%以上が、当社グループに対するものである仕入先又は業務委託先
 - 当社グループの連結総資産の2%以上の金額を、当社グループに融資等している借入先
- (3) 当社グループの主要株主（総議決権の10%以上を保有している株主をいう。）又はその業務執行者
- (4) 当社グループに対して法定の監査証明業務を提供する公認会計士又は監査法人に所属する者
- (5) 当社グループとの間で、役員又は執行役員を相互に兼任する関係にある会社の業務執行者
- (6) 当社グループから、役員報酬以外に1,000万円以上の報酬等の支払を受けた弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等の専門家（これらの者が法人その他の団体であるときは、それに所属する者。）
- (7) 当社グループから、1億円以上の寄付を受けた個人又は団体若しくはその業務執行者
- (8) 過去10年間に於いて、上記（1）に該当していた者及び過去3年間に於いて、上記（2）～（7）に該当していた者
- (9) 上記（1）～（8）に掲げる者の配偶者及び2親等内の親族。ただし、「業務執行者」については、重要な業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員等の役員に準ずる高位の従業員をいう。）に限る。

以上

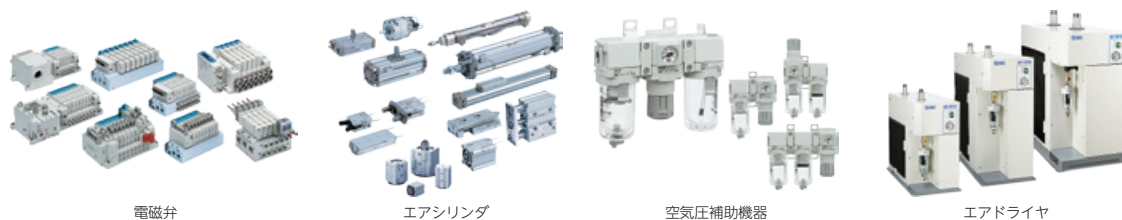
1 企業集団の現況に関する事項

① 主要な事業内容

空気圧機器をはじめとする自動制御機器の製造販売

① 空気圧機器 圧縮空気の圧力をエネルギー源として、物を押す・つかむ・回すといった、人の手に代わるような作業をする機器です。

主要な製品 エアシリンダ、エアチャック、ロータリアクチュエータ、電磁弁、空気圧補助機器、ワンタッチ管継手、真空エジェクタ



② 電動機器



主要な製品 電動アクチュエータ

③ センサ



主要な製品 圧力スイッチ、フロースイッチ

④ 温調機器



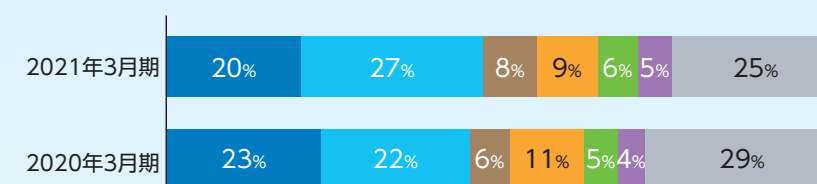
主要な製品 サーモチャラー、サーモコン

自動車産業 (自動車組立ライン)



当社グループの製品群は、あらゆる産業分野の自動化・省力化に貢献しています。

単体 業種別売上構成比



工作機械 (レーザー加工機)



医療機器

(多項目自動血球分析装置)



食品機械 (ビン詰め充填機)



半導体製造装置 (コータ/デベロッパ)



(ご参考) グローバルネットワーク



イギリス

イタリア



スペイン

ドイツ



台湾

香港

北京製造



中国

韓国

欧州 16.5%

売上高 90,984百万円

前期比 +0.3%

新型コロナウイルス感染症の影響は継続しており、当社グループの営業活動も引き続き制約を受けていますが、半導体・電機関連及び工作機械向けを中心に需要は回復傾向にあり、全体としては前期並みの売上を確保しました。

アジア 40.7%

売上高 224,711百万円

前期比 +21.7%

中国では、すべての業種向けの売上が好調を維持しました。その他のアジア地域における売上は、半導体関連向けの需要が主体である台湾、韓国、シンガポール、マレーシアでは好調でしたが、自動車関連向けの需要が主体であるインドやタイでは低調でした。

売上高
2021年3月期
552,178
百万円

北米 13.5%

売上高 74,826百万円 前期比 -2.4%

米国では半導体関連向けの売上は好調が続いたほか、基幹産業である自動車関連の設備投資の回復に伴って、関連する工作機械向けなども含めた幅広い業種で、年度後半にかけて需要の立ち上がりが見られました。一方で半導体の不足や物流の停滞の懸念も引き続き残っています。

その他 1.8%

売上高 9,975百万円 前期比 -8.2%

新型コロナウイルス感染症により深刻な打撃を受けた南米や、オセアニアなどその他の地域では、売上は前期を下回りました。

日本 27.5%

売上高 151,680百万円 前期比 -7.0%

新型コロナウイルス感染症の影響により急速に落ち込んだ需要は、2020年8月を底に回復に転じましたが、回復の動きは力強さを欠きました。半導体関連向けの売上は堅調でしたが、自動車関連及び工作機械向けの売上減少を補うことはできず、全体としては前期を下回る結果となりました。



アメリカ

メキシコ



オーストラリア

ブラジル



筑波技術センター

草加工場



筑波工場

金石工場

② 事業の経過及びその成果

当期における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大きな打撃を受け、米中間の緊張にも緩和の兆しが見えないなど、非常に厳しい状況で推移しました。

自動制御機器の需要は、中国ではすべての業種向けで大幅に増加したほか、半導体関連向けがその他のア

ジア、北米、欧州、日本など各地域で好調で、北米の自動車関連、欧州の工作機械向けなどでも年度後半から回復基調に転じました。

このような状況の中で当社グループは、新型コロナ対策を徹底して製品供給能力の維持に努める一方、省エネ性能に優れた新製品の開発、グローバル連携によ

る積極的な販売活動の推進などの課題に引き続き取り組みました。

この結果、当期の連結売上高は552,178百万円（前期比5.0%増）となり、主に増収の効果と販管費の減少により営業利益は153,355百万円（同4.9%増）となりました。受取利息は減少したものの為替差益の計上

などから経常利益は171,827百万円（同8.4%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は121,790百万円（同10.2%増）となりました。

自己資本当期純利益率（ROE）は、前期に比べ0.4ポイント上昇して9.3%となりました。

③ 対処すべき課題

当社グループは、以下の経営理念を掲げ、将来に向けて取り組むべき課題を「長期経営ビジョン」として明確にしています。

(1) 経営理念

1) 自動化・省力化に貢献する	空気圧機器をはじめとする自動制御機器製品の製造販売を通じて、「産業界の自動化・省力化に貢献する」ことが、当社の社会的使命であると認識しております。
2) 本業に専心する	「産業界の自動化・省力化に貢献する」要素部品メーカーとしての本分に徹し、本業である自動制御機器事業に経営資源を集中して、競争力の向上に努めてまいります。
3) グローバルに製品を供給する	世界各国・地域のルールやニーズに沿った製品、世界のどの市場でも通用する製品を供給してまいります。

(2) 長期経営ビジョン

1) お客様のニーズを的確にとらえた製品開発を進め、納期・品質・価格等においてお客様のご要望にお応えできる体制づくりに努める。
2) 生産設備の新規拡充と既存設備の更新に集中的に取り組み、将来を見据えたグローバルな最適生産体制を確立するとともに、合理化・コストダウンを加速する。
3) グローバル市場における競争に勝ち残り、より一層高いマーケットシェアの獲得を目指す。

④ 設備投資の状況

将来を見据えた生産能力の確保と、非常時においてもグローバルな製品供給を継続できる体制の確立を目指して、工場の新設・増設、工場用地の取得を積極的に進めるとともに、さらなる合理化・コストダウンを実現するため、新規設備の導入や金型の更新等を実施しました。

設備立上げ要員の海外出張が制限されるなど、新型コロナウイルス感染症の影響により進捗が遅れたことから、当期の設備投資の総額は、27,439百万円（前期比28.5%減）となりました。

当期中の主な設備投資案件は、次のとおりです。



① SMCベトナム製造（第3工場）

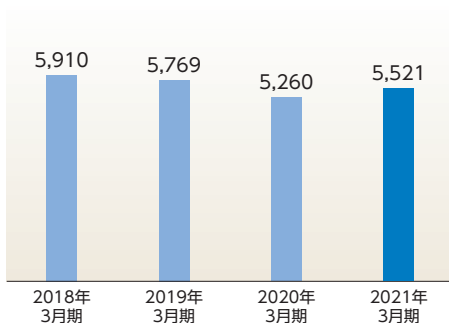


② SMC天津製造（第1期建設工事）

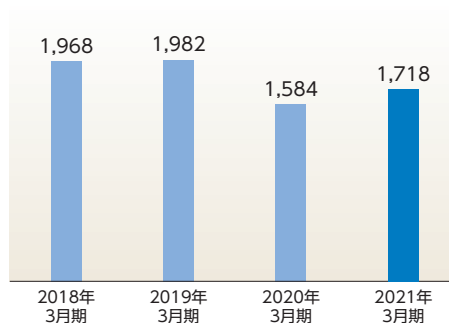
⑤ 財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第59期 (2018年3月期)	第60期 (2019年3月期)	第61期 (2020年3月期)	第62期(当期) (2021年3月期)
売 上 高 (百万円)		591,035	576,948	526,000	552,178
経 常 利 益 (百万円)		196,846	198,201	158,450	171,827
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)		136,869	130,631	110,500	121,790
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)		2,036.33	1,943.35	1,656.44	1,831.98
総 資 産 (百万円)		1,342,890	1,389,308	1,390,539	1,539,871
純 資 産 (百万円)		1,150,416	1,243,252	1,253,266	1,379,987
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)		17,067.08	18,447.39	18,794.58	20,835.47
自己資本当期純利益率 (ROE)		12.6%	10.9%	8.9%	9.3%

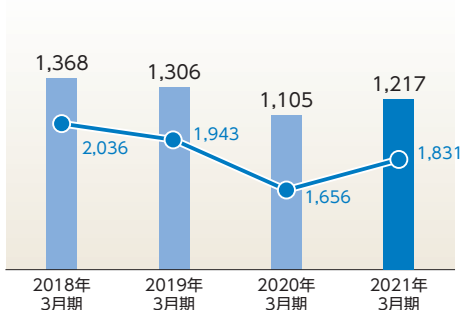
売上高 (億円)



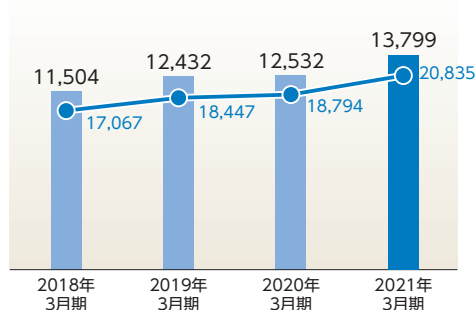
経常利益 (億円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (億円) ● 1株当たり当期純利益 (円)



■ 純資産 (億円) ● 1株当たり純資産額 (円)



⑥ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
日本機材株式会社	百万円 304	47.3 %	自動制御機器の販売
制御機材株式会社	百万円 100	100.0	自動制御機器の販売
SMC Corporation of America (SMCアメリカ)	千米ドル 172,700	100.0	自動制御機器の製造販売
SMC Deutschland GmbH (SMCドイツ)	千ユーロ 84,101	100.0	自動制御機器の製造販売
SMC Pneumatics (U.K.) Ltd. (SMCイギリス)	千英ポンド 14,500	100.0	自動制御機器の製造販売
SMC Italia S.p.A. (SMCイタリア)	千ユーロ 18,145	99.9	自動制御機器の製造販売
SMC Espana S.A. (SMCスペイン)	千ユーロ 3,305	100.0	自動制御機器の製造販売
SMC Corporation (Singapore) Pte. Ltd. (SMCシンガポール)	千シンガポールドル 5,600	100.0	自動制御機器の製造販売
SMC Automation (Taiwan) Co., Ltd. (SMC台湾)	千台湾ドル 420,840	100.0	自動制御機器の製造販売
SMC Korea Co., Ltd. (SMC韓国)	百万ウォン 46,500	100.0	自動制御機器の製造販売
SMC Investment Management China Co., Ltd. (SMC投資管理)	百万円 5,685	100.0	中国における子会社の管理
SMC Automation China Co., Ltd. (SMC中国)	百万円 100	(注) 100.0	自動制御機器の販売
SMC (China) Co., Ltd. (SMC中国製造)	百万円 1,504	(注) 100.0	自動制御機器の製造販売
SMC (Beijing) Manufacturing Co., Ltd. (SMC北京製造)	百万円 1,716	(注) 100.0	自動制御機器の製造
SMC (Tianjin) Manufacturing Co., Ltd. (SMC天津製造)	百万円 2,000	(注) 100.0	自動制御機器の製造
SMC Manufacturing (Singapore) Pte. Ltd. (SMCシンガポール製造)	千シンガポールドル 10,000	100.0	自動制御機器の製造
SMC Manufacturing (Vietnam) Co., Ltd. (SMCベトナム製造)	百万ドン 8,038,304	100.0	自動制御機器の製造
SMC Automacao do Brazil Ltda. (SMCブラジル)	千レアル 332,525	(注) 100.0	自動制御機器の製造販売

(注) SMC中国、SMC中国製造、SMC北京製造、SMC天津製造及びSMCブラジルに対する当社の出資比率は、当社の100%子会社による間接保有分を含めた数値です。

当期において、中国子会社の再編を実施しました。2020年12月に、中国における子会社の管理を行う持株会社「SMC投資管理」及び販売統括会社「SMC中国」を新規に設立し、両社を新たに連結の範囲に加えました。SMC中国及び既存の中国所在の子会社4社（SMC中国製造、SMC北京製造、SMC天津製造及びSMC広州製造）は、SMC投資管理の100％子会社となりました。

また2021年1月に、連結子会社であった東洋運輸倉庫株式会社の全株式をSBSホールディングス株式会社に売却し、同じく連結子会社であったSMC Manufacturing (Australia) Pty. Ltd.を清算しました。

以上により連結子会社は、前記の重要な子会社18社を含む44社となりました。

⑦ 従業員の状況

従業員数	20,619名	前期末比	234名減
------	---------	------	-------

(注) 1. 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）です。
2. 上記のほか、臨時従業員5,061名（期中平均人員。前期比65名減）を雇用しています。

⑧ 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	8,919百万円

⑨ 主要な拠点

(1) 当社

区 分	名称及び所在地
本 社	東京都千代田区外神田四丁目14番1号 秋葉原UDX
営 業 所	仙台、大宮（埼玉県さいたま市）、甲府、東京、厚木、浜松、豊田、名古屋、金沢、京都、大阪、岡山、広島、福岡
工 場	草加、筑波（茨城県常総市）、矢祭、釜石、遠野、下妻
研 究 所	筑波技術センター（茨城県つくばみらい市）

(2) 子会社

「⑥ 重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

⑩ その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

① 発行済株式の総数 67,369,359株（自己株式数 1,291,348株を含む。）

② 株主数 4,244名

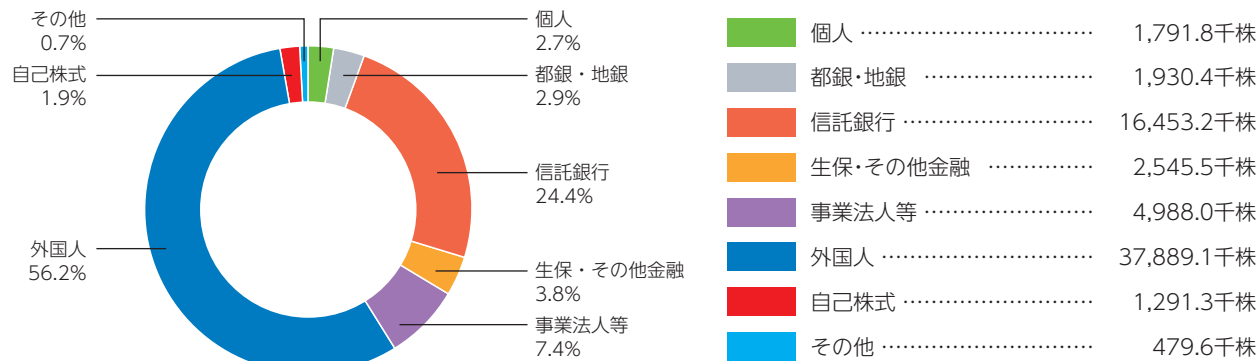
③ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,161.1 千株	7.81 %
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	3,876.5	5.86
合同会社高田インターナショナル	3,793.0	5.74
トン ファイナンス ビービー	3,443.5	5.21
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632	2,498.6	3.78
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140042	1,810.7	2.74
株式会社りそな銀行	1,665.8	2.52
第一生命保険株式会社	1,319.1	1.99
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	1,304.6	1.97
野村信託銀行株式会社(信託口2052208)	1,239.4	1.87

(注) 1. 当社は、自己株式1,291,348株を保有していますが、上記大株主からは除外しています。

2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除した66,078,011株をもとに算出し、小数点以下第3位を切り捨てて表示しています。

所有者別株式分布状況



④ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取 締 役（社外取締役を除く）	1,000株	8名
社 外 取 締 役	—	—
監 査 役	—	—

(注) 上記は、取締役（社外取締役及び業務を執行しない取締役を除く。）を対象とする株式報酬である株式給付信託に関して付与されたポイントに相当する株式数です。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会における決議に基づき、以下のとおり自己株式の取得を行いました。

- | | |
|----------------|-------------------------|
| (1) 取得の目的 | 株主還元の充実、資本効率の向上 |
| (2) 取得した株式の総数 | 普通株式440,000株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 28,502百万円 |
| (4) 取得期間 | 2021年2月24日から2021年3月4日まで |
| (5) 取得方法 | 市場買付 |

特集 エコプロダクツ

Sustainable Management of CO₂

SMCは、製品の設計・開発からライフサイクル（製造、梱包・搬送、使用および廃棄）に至るまでの環境負荷の低減を図り、環境にやさしい製品づくりに努めています。また製品アセスメントにより、省資源、長寿命、省エネルギー、安全性、梱包材の種類と量および廃棄方法などの観点から、製品の環境影響を評価し、環境に配慮した製品開発を進めています。

製造時

質量：最大**54%**削減



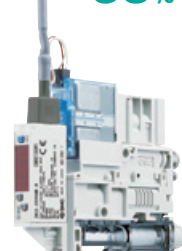
体積：最大**79%**削減



省資源：省スペース・軽量

使用時

空気消費量：最大**93%**削減



長寿命：最大**2億回**駆動



空気消費量：最大**87%**削減



消費電力：最大**34%**削減



省エア・省エネルギー・長寿命

※ 各種当社測定条件による

Social

社会

省エネ最適化提案の取り組み

SMCは、これまで培った省エネの経験と知識を活かして、お客様の工場でのCO₂排出削減につながる省エネソリューションをご提案するための専門チームを立ち上げました。

SMCがお客様の工場を訪問し、実地調査をもとに報告書を提出するとともに、様々な技術サポートにより課題解決の実現までフォローします。SMCの製品に実際に触れ、省エネ効果を体感する機会もご提供しています。



省エネ最適化提案の流れ

- 事前打合せ** 営業担当者がお客様を訪問し課題を聞き取る
- 設備調査** お客様の工場の空圧機器等の稼働状況を調査し、改善テーマを抽出
- 改善提案** 報告書を提出
- 改善活動** 技術講習会・機器選定等の技術サポートにより、改善の実現までフォロー

人工呼吸器・マスク製造装置向けの製品供給

SMCは、各国政府や企業様からのご要請に応じて、新型コロナウイルス感染症に対抗するための人工呼吸器やマスク製造装置向けの製品供給を行っています。半導体製造装置向け製品の技術を応用し、感染防止策のもとで生産活動を継続して、FAメーカーとしての社会的使命を果たしています。



SDGs

SDGsへの取り組みを始めました。

SDGsとは

「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、「国連持続可能な開発サミット」において2030年までに世界が達成すべき目標として掲げられました。環境、人権、産業の発展などの分野の17のゴールと、その達成のための169のターゲットで構成されています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SMCの取り組み

持続可能な
気候変動防止対策

健康で安全・安心な
職場環境づくり

取り組み目標

開発基盤となる
人材育成と
自動制御技術の普及

グローバルな
社会貢献活動

3 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の氏名等（2021年3月31日現在）

氏 名	地位及び担当並びに重要な兼職の状況
丸 山 勝 徳	代 表 取 締 役 社 長 (指名・報酬委員会委員)
高 田 芳 樹	代 表 取 締 役 副 社 長 営業本部長 SMCアメリカ取締役会長 (指名・報酬委員会委員)
小 杉 清 次	取 締 役 専 務 執 行 役 員 技術本部長
佐 竹 正 彦	取 締 役 専 務 執 行 役 員 製造本部長
磯 江 敏 夫	取 締 役 執 行 役 員 総務部長
太 田 昌 宏	取 締 役 執 行 役 員 経理部長
丸 山 進	取 締 役 執 行 役 員 経営管理担当兼社長室長
サミエル ネフ	取 締 役 執 行 役 員 サプライチェーン・マネジメント担当 (指名・報酬委員会委員長)
海 津 政 信	社 外 取 締 役 野村證券株式会社金融経済研究所 シニア・リサーチ・フェロー兼アドバイザー
香 川 利 春	社 外 取 締 役 (指名・報酬委員会委員)
森 山 尚 人	常 勤 監 査 役
東 葎 新	社 外 監 査 役 公認会計士 (公認会計士東葎新事務所 代表) 日本調剤株式会社 社外取締役 (監査等委員)
内 川 治 哉	社 外 監 査 役 弁護士 (弁護士法人御堂筋法律事務所 パートナー)

- (注) 1. 海津政信、香川利春、東葎 新、内川治哉の各氏は、一般株主の利益保護のため株式会社東京証券取引所が上場会社に対して確保することを義務づけている、独立役員です。
2. 社外監査役 東葎 新氏は公認会計士・税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
3. 2020年4月16日付で、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置し、社外取締役 海津政信氏が同委員会の委員長に就任しました。
4. 2020年4月26日開催の第61期定時株主総会終結の時をもって、高田芳行、薄井郁二の両氏は任期満了により取締役を退任しました。
- また同定時株主総会において、丸山 進、サミエル ネフの両氏が新たに取締役に選任され、就任しました。
5. 社外監査役 内川治哉氏は、2021年3月31日付で、株式会社アプラスフィナンシャルの社外取締役を退任しました。
6. 2021年4月1日付で、以下のとおり取締役の役職の異動を行いました。

氏 名	新役職名	旧役職名
丸 山 勝 徳	取 締 役 相 談 役	代 表 取 締 役 社 長
高 田 芳 樹	代 表 取 締 役 社 長 営 業 本 部 長	代 表 取 締 役 副 社 長 営 業 本 部 長

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、1年ごとに更新しています。当該保険契約の内容の概要は以下のとおりであり、2021年7月の次回更新時には、同内容での更新を予定しています。

被 保 険 者 の 範 囲	当社並びに当社子会社の役員、管理職従業員及び役員と共同被告になった場合等の全従業員
保 険 料 の 負 担	被保険者の保険料負担なし(全額を当社が負担)
填補の対象とされる保険事故の概要	被保険者が自らの職務の執行に関して損害賠償責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることに伴い発生する損害(損害賠償金、争訟費用等)
当該保険契約によって被保険者である当社役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置	被保険者の故意による犯罪行為、法令違反又は違法に得た私的利益に起因する損害賠償請求に関しては填補の対象外とするなどの免責事項を設けています。

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	退職慰労金	株式報酬	
取 締 役 (うち社外取締役)	731百万円 (26百万円)	370百万円 (26百万円)	303百万円 (―)	57百万円 (―)	12名 (2名)
監 査 役 (うち社外監査役)	30百万円 (12百万円)	30百万円 (12百万円)	―	―	3名 (2名)

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役2名に対する報酬が含まれています。
2. 退職慰労金は、以下の金額を合計したものです。
- ① 当事業年度中(2020年4月から6月まで)における役員退職慰労引当金繰入額
 - ② 当事業年度中に退任した取締役2名に対する実際の支給額と計上済の引当金額との差額
 - ③ 2020年6月26日開催の第61期定時株主総会において再任された取締役6名に対する同定時株主総会において承認された打ち切り支給額と計上済の引当金額との差額
3. 非金銭報酬等の内容
- 当社は、取締役(社外取締役及び業務を執行しない取締役を除く。)を対象とする株式報酬制度として、株式給付信託を設定しています。
- 当該株式給付信託の対象期間は2021年3月期から3事業年度であり、各事業年度について一定水準の業績(連結売上高営業利益率)を達成したことを、指名・報酬委員会及び取締役会において確認した上で、対象者にポイントを付与します。各対象者の退任時に、付与されたポイントに相当する当社株式及び当社株式の時価に相当する金銭を給付します。当事業年度におけるポイント付与の状況は、[2]会社の株式に関する事項 ④当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおり、対象者8名に対し1,000株相当です。
- なお、対象者が解任された場合又は在任中に一定の非違行為があった場合には、本制度に基づく株式及び金銭の給付を受ける権利は発生せず、このほかポイント付与の根拠となった業績数値の算定に誤りがあったことなど給付の正当性を失わせる事情が判明した場合には、過去に受けた給付について返還義務が生じる旨(マルス/クローバック条項)を定めています。

4. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- ① 2007年6月28日開催の第48期定時株主総会において、各事業年度の基本報酬の総額は、取締役については年額900百万円以内、監査役については年額100百万円以内と定められています。なお同定時株主総会終結後の在任者は、取締役19名、監査役5名でした。
- ② 2020年6月26日開催の第61期定時株主総会において、取締役に対する退職慰労金制度の廃止と、同定時株主総会において再任された取締役に対する旧制度に基づく退職慰労金の打切り支給の実施が決議されました。
- ③ 2020年6月26日開催の第61期定時株主総会において、前記（注）3.に記載の株式報酬制度（株式給付信託）の導入が決議されました。対象者8名に対して当該株式給付信託内で付与されるポイントに相当する株式数及びその取得価額は、年間1,000株及び100百万円を上限としており、これは上記①に記載の基本報酬の総額の年間上限900百万円とは別に設定されたものです。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

① 当該方針の決定の方法

2020年4月16日に、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置しました。取締役の個人別の報酬等の決定方針については、指名・報酬委員会における審議を経て取締役会において決定し、取締役会及び代表取締役社長は指名・報酬委員会の答申を尊重することを定めています。

② 当該方針の内容の概要

ア. 基本方針

- ・ 取締役の報酬は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブとして適切に機能すること、各人の職責に応じた適正な水準とすることを基本方針とする。
- ・ 業務執行取締役の報酬は、基本報酬及び株式報酬により構成し、業績連動報酬の導入については引き続き検討する。非業務執行取締役の報酬は、基本報酬のみとする。

イ. 基本報酬に係る決定方針

- ・ 取締役の基本報酬は、業績の見通し、従業員給与の水準並びに各人の業績に対する貢献度、役職、担当職務及び在任年数等を総合的に勘案して決定する。

ウ. 非金銭報酬に係る決定方針

- ・ 取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除く。）に対する非金銭報酬は、株式報酬（株式給付信託）とする。その内容、数の算定方法及び報酬を与える時期等については、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会において決定された「株式給付規程」による。

エ. 金銭報酬及び非金銭報酬の個人別報酬等に占める割合の決定方針

- ・ 指名・報酬委員会の審議を経て取締役会において決定する。

オ. 個人別の報酬等の内容の決定に係る事項

- ・ 取締役の個人別の報酬等の具体的金額、支給の時期及び方法は、取締役会において決定する。ただし、取締役会決議によって、その決定を代表取締役社長に一任することができる。

6. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の具体的金額、支給の時期及び方法については、取締役会の決議によって、代表取締役社長丸山勝徳（当時）に一任しており、その裁量の範囲に制限は設けていません。

これらの決定権限を代表取締役社長に委任した理由は、取締役の個人別の報酬等の内容決定の根拠となる業績見通し、従業員給与の水準、各取締役の業績に対する貢献度について最も多くの情報を把握しており、経営方針を踏まえて最も公正な評価をすることができる立場にあるためです。

なお代表取締役社長は、上記の一任決議に基づき自ら決定した取締役の個人別の報酬等の具体的金額等について、指名・報酬委員会の委員長に報告することと定めており、これをもって取締役会は、上記（注）5.に記載の決定方針に従った決定がなされているものと判断しています。

④ 社外役員に関する事項

(1) 当事業年度における主な活動状況

氏名及び地位	出席状況(出席率)		主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
	取締役会	監査役会	
海 津 政 信 社外取締役	9 回中 9 回 (100.0%)	—	エコノミスト・証券アナリストとしての経済・金融情勢、企業経営及び財務会計に関する専門的な知見に基づき、特に一般株主・投資家の利益保護を重視して、中立かつ客観的な立場から当社の経営を監督し、経営の透明性をより一層高めていただくとともに、会社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るとの観点から、経営の方針に関する助言をいただいています。 また、経済・金融情勢に関する最新の情報を取締役会に提供していただいています。 当事業年度に新設した指名・報酬委員会の委員長として、取締役会の構成の見直しに関する議論をリードし、社外取締役候補者の選定に中心的な役割を果たすなど、取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性の強化に尽力いただきました。 さらに、筆頭独立社外取締役として、株主・投資家の皆様との対話に臨み、その結果を踏まえて指名・報酬委員会及び取締役会における議論を深めていただきました。
香 川 利 春 社外取締役	9 回中 9 回 (100.0%)	—	当社の事業領域と極めて密接な関連を持つ流体計測制御を専門とする研究者・教育者としての専門知識と豊富な経験に基づき、中立かつ客観的な立場から当社の経営を監督し、経営の透明性をより一層高めていただくとともに、会社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るとの観点から、特に研究開発活動及び技術者の育成に係る施策を中心に、経営の方針に関する助言をいただいています。 当事業年度に新設した指名・報酬委員会の委員として、取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性の強化に尽力いただきました。
東 葭 新 社外監査役	9 回中 9 回 (100.0%)	13 回中 13 回 (100.0%)	公認会計士としての企業会計及び会計監査に関する専門的知見と豊富な経験に基づき、特に財務会計及び情報開示の適正性確保の観点を重視して、中立かつ客観的な立場から当社の経営を監査していただくとともに、経営全般に関する助言をいただいています。 当事業年度から新規に適用されたKAM(監査上の重要な課題)の検討及び選定に関して、会計監査人、監査役会、経理・財務部門等による協議・調整に中心的な役割を果たしていただきました。
内 川 治 哉 社外監査役	9 回中 9 回 (100.0%)	13 回中 13 回 (100.0%)	弁護士としての会社法及び金融商品取引法その他の法令並びに上場会社に求められるコンプライアンスに関する専門的知見と豊富な経験に基づき、特に法的リスク管理とコンプライアンスの観点を重視して、中立かつ客観的な立場から当社の経営を監査していただくとともに、経営全般に関する助言をいただいています。 当事業年度においては、取締役会の審議事項に関して、法律の専門家としてリスクの適示と留意点の指摘をいただいたほか、取締役の業務執行の適法性・適正性の確保に向けて重要な役割を果たしていただきました。

(2) 重要な兼職先と当社との関係

特に記載すべき関係はありません。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役各氏との間で、会社法第427条第1項並びに当社定款第27条及び第37条の規定に基づく責任限定契約を締結しています。

これにより、社外取締役及び社外監査役は、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、会社法第423条第1項の損害賠償責任を負担することとなります。

4 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 清陽監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	73百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	73百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査（内部統制監査を含む。）の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記支払額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査役会は、取締役、社内関係部門、会計監査人から資料の提出及び報告を受け、会計監査人の職務遂行状況、監査計画の内容及び報酬見積りの算定根拠を検討した結果、適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

③ 子会社の監査に関する事項

「[1] 企業集団の現況に関する事項 ⑥ 重要な子会社の状況」に記載の子会社18社のうち、制御機材株式会社を除く17社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

なお、一部の海外子会社は、当社の会計監査人と同一のネットワーク（Baker Tilly International）に属する監査法人の監査を受けており、これらの監査法人に対して監査証明業務に基づく報酬として31百万円、非監査業務に基づく報酬として5百万円を支払っています。

このほかに連結子会社各社が監査法人等に支払った監査証明業務に基づく報酬の合計額は、100百万円です。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し又は職務を怠ったとき、あるいは会計監査人としてふさわしくない非行があったときなど会社法第340条に定める解任事由に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

このほか、会計監査人が職務を適正に行うことが困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任若しくは不再任に関する議案の内容を決定します。

5 業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「SMCグループ企業行動指針」「SMCグループ行動規範」を制定し、法令及び倫理規範を遵守して公明正大な企業活動を行うことを通じて、顧客及び取引先はもとより、広く社会全体から信頼される企業を目指す姿勢を明確にしています。
- ・任意の指名・報酬委員会を設置し、取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性の強化を図っています。指名・報酬委員会は、独立社外取締役が過半数となるよう構成し、委員長は独立社外取締役である委員から選定することと定めています。
- ・グループ全体を対象とした内部通報制度及び利益相反行為届出制度を整備し、不正行為の抑止と是正に役立てています。社内規程により、内部通報者の保護を図り、正当な通報を行った者に対する不利益取扱いや嫌がらせ行為を禁止しています。
- ・反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当要求に対しては、弁護士及び警察等との緊密な連携のもと、組織的に毅然とした対応をとります。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・情報管理規程を制定し、重要な情報の漏洩を防ぐ体制を整備しています。
- ・情報取扱責任者の指揮の下、適時適切な情報開示に努めています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・品質、環境対策、防災等の特に重要なリスクを管理する専任の部署又は委員会を設置しています。
- ・品質クレームに関する情報を社長に報告させ、対応と再発防止策の内容を検証しています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・執行役員会を設置し、各部門責任者間の情報共有の迅速化を図っています。
- ・長期経営ビジョン、全社及び各部門の年度方針・年度予算を定め、適切な業務管理を実行しています。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社との間で契約を締結し、重要事項についての当社との事前協議、事業計画・決算等についての定期報告及び当社との定期協議、業務に起因する損失及び災害等による損失又は法令違反行為等の重要な事象が発生した場合の当社への報告を義務づけています。

- ・財務報告の信頼性を確保するために必要なリスク管理（財務報告に係る内部統制）の体制を整備・運用し、定期的な評価を通じてその有効性の向上を図っています。
- ・関係会社管理規程の整備、役員の派遣及び株主権の行使並びに子会社との定期協議を通じて、子会社の管理と統一的かつ効率的なグループ戦略の推進を適切に行っています。

(6) 監査役の職務を補助する従業員に関する事項

- ・監査役の職務を補助する監査役スタッフとして、内部監査及び財務会計等に係る知見を有する適切な人員を配置しています。
- ・監査役スタッフは、監査役の指示に従い、監査役の監査のために必要な調査を行う権限を有しています。
- ・監査役スタッフに対する人事異動の発令及び懲戒処分の実施に際しては、監査役と協議のうえ決定することとしています。

(7) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役及び従業員は、監査役に対して、業務執行の状況を定期的に報告し、また要請に応じて随時報告しています。
- ・取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告することとしています。
- ・取締役及び従業員は、子会社の取締役及び従業員等から、子会社における重要な事象につき報告を受けた場合、適時適切に監査役に報告することとしています。
- ・監査役に報告をしたことを理由として、当社及び子会社の取締役及び従業員等に対して不利益な取扱いを行うことを禁止しています。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項

- ・監査役の職務の執行のために必要な費用は、前払いも含め、監査役からの請求に応じてすみやかに処理することとしています。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役と社長との会合、監査役と会計監査人及び内部監査部門との会合を定期的に行い、監査環境の改善と監査人相互の連携強化を図っています。

② 当該体制の運用状況の概要

(1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「SMCグループ企業行動指針」「SMCグループ行動規範」を当社ウェブサイト上に公開し、法令及び倫理規範を遵守して公明正大な企業活動を行うことを通じて、顧客及び取引先はもとより、広く社会全体から信頼される企業を目指す姿勢をより一層明確にしています。
- ・「SMCグループ企業行動指針」を踏まえて、当社グループの役員・従業員が遵守すべき事項を具体的に示した「SMCグループ行動規範」を制定し、英訳版をグループ各社に配付しています。
財務報告に係る内部統制の評価手続の一環として、連結子会社各社において「SMCグループ行動規範」の周知が図られていることを、毎年確認しています。
- ・役員が関与した違法行為又は不適切な行為にも対応できるよう、社内の通報窓口とは別に、内部通報処理の実務に精通した外部の法律事務所に委託して、社外通報窓口を設定しています。
- ・内閣府・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・登録し、サプライチェーンの取引先との適正な取引慣行の維持に努める姿勢を明確にしています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役会及び指名・報酬委員会で使用する資料を安全にかつ効率的に共有するため、高度なセキュリティを備えたファイル共有システムを導入しています。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・執行役員制度を導入し、業務執行の細部にわたる事項は執行役員会において検討し、取締役会においては経営戦略の検討や重要性の高い投資案件に関する審議を行う方向で、実務の見直しを進めています。

(4) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社が単独で行う投資等についても、特に重要な案件については当社取締役会の承認が必要である旨を、取締役会規程において明確に定めています。当期も複数の案件について、取締役会において詳細に検討し、社外取締役も交えて活発な討議が行われました。

(5) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・KAM（監査上の重要な事項）の選定に向けて、会計監査人、監査役会、経理・財務部門等による協議を重ね、共通認識の醸成に努めました。
- ・監査役会、会計監査人、内部監査部門の間の連携強化に引き続き取り組みました。

(注) 事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	(ご参考)第61期 (2020年3月31日現在)	第62期(当期) (2021年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産	964,549	1,096,953
現金及び預金	548,311	629,291
受取手形及び売掛金	143,136	174,934
有価証券	12,454	11,256
商品及び製品	103,456	112,131
仕掛品	18,913	21,314
原材料及び貯蔵品	110,190	115,306
その他	28,603	33,470
貸倒引当金	△ 517	△ 751
固定資産	425,989	442,917
有形固定資産	188,477	198,540
建物及び構築物	82,169	81,450
機械装置及び運搬具	34,857	38,515
工具、器具及び備品	7,789	9,024
土地	38,611	38,812
建設仮勘定	25,049	30,737
無形固定資産	10,771	11,389
借地権	8,649	8,931
その他	2,122	2,457
投資その他の資産	226,740	232,987
投資有価証券	74,791	72,383
退職給付に係る資産	35	4,828
保険積立金	139,226	145,373
繰延税金資産	5,859	5,108
その他	8,276	6,782
貸倒引当金	△ 1,448	△ 1,488
資産合計	1,390,539	1,539,871

科目	(ご参考)第61期 (2020年3月31日現在)	第62期(当期) (2021年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債	94,364	118,043
支払手形及び買掛金	38,379	44,091
短期借入金	3,726	1,465
未払法人税等	14,669	30,029
賞与引当金	2,434	3,055
その他	35,155	39,402
固定負債	42,908	41,839
長期借入金	7,790	9,323
繰延税金負債	18,682	17,385
役員退職慰労引当金	964	286
役員株式給付引当金	—	57
退職給付に係る負債	8,296	6,674
その他	7,175	8,112
負債合計	137,272	159,883
(純資産の部)		
株主資本	1,285,922	1,352,399
資本金	61,005	61,005
資本剰余金	73,335	73,335
利益剰余金	1,182,014	1,277,198
自己株式	△ 30,432	△ 59,139
その他の包括利益累計額	△ 35,734	24,304
その他有価証券評価差額金	6,334	11,404
為替換算調整勘定	△ 40,084	12,056
退職給付に係る調整累計額	△ 1,994	842
非支配株主持分	3,078	3,283
純資産合計	1,253,266	1,379,987
負債純資産合計	1,390,539	1,539,871

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	(ご参考) 第61期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)	第62期(当期) (2020年4月1日から2021年3月31日まで)
売上高	526,000	552,178
売上原価	266,148	286,326
売上総利益	259,852	265,852
販売費及び一般管理費	113,597	112,496
営業利益	146,254	153,355
営業外収益	16,788	19,709
受取利息	10,710	6,959
為替差益	—	8,570
保険積立金運用益	2,385	569
その他	3,692	3,609
営業外費用	4,592	1,236
支払利息	124	174
売上割引	390	358
有価証券売却損	474	180
為替差損	3,335	—
その他	266	523
経常利益	158,450	171,827
特別利益	538	1,667
固定資産売却益	173	650
投資有価証券売却益	225	69
子会社清算益	117	—
関係会社株式売却益	—	929
その他	22	17
特別損失	855	1,012
固定資産除却損	225	685
投資有価証券売却損	311	5
子会社株式評価損	199	—
関係会社株式評価損	—	104
その他	118	217
税金等調整前当期純利益	158,133	172,482
法人税、住民税及び事業税	39,063	53,565
法人税等調整額	8,475	△ 2,909
当期純利益	110,594	121,826
非支配株主に帰属する当期純利益	93	35
親会社株主に帰属する当期純利益	110,500	121,790

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 (抄) (2020年4月1日から2021年3月31日まで) (単位: 百万円)

項目	(ご参考) 第61期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)	第62期(当期) (2020年4月1日から2021年3月31日まで)
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー	124,610	120,473
税金等調整前当期純利益	158,133	172,482
減価償却費	16,669	18,585
受取利息及び受取配当金	△ 12,230	△ 7,371
為替差損益 (△は益)	△ 252	△ 4,236
売上債権の増減額 (△は増加)	7,859	△ 20,605
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△ 9,328	△ 4,457
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,319	△ 891
その他	△ 5,103	168
小計	160,067	153,675
利息及び配当金の受取額	12,024	4,786
利息の支払額	△ 110	△ 197
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△ 47,370	△ 37,790
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー	24,923	73,440
定期預金の預入による支出	△ 216,171	△ 172,628
定期預金の払戻による収入	280,556	261,998
有形固定資産の取得による支出	△ 38,498	△ 28,281
無形固定資産の取得による支出	△ 481	△ 1,016
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△ 12,018	△ 2,483
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	14,369	13,583
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	6,280
保険積立金の積立による支出	△ 8,675	△ 9,848
保険積立金の払戻による収入	4,106	4,693
その他	1,737	1,141
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 49,925	△ 56,009
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,100	△ 2,286
長期借入れによる収入	6,500	3,200
長期借入金の返済による支出	△ 4,413	△ 1,645
自己株式の取得による支出	△ 27,346	△ 28,706
配当金の支払額	△ 26,745	△ 26,607
その他	△ 19	35
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 17,054	24,507
V. 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	82,555	162,411
VI. 現金及び現金同等物の期首残高	312,366	399,128
VII. 連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,206	—
VIII. 現金及び現金同等物の期末残高	399,128	561,540

(注) 連結計算書類等の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	(ご参考)第61期 (2020年3月31日現在)	第62期(当期) (2021年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産	363,505	576,302
現金及び預金	107,848	310,082
受取手形	21,944	21,067
売掛金	67,381	84,461
有価証券	12,454	11,256
商品及び製品	37,370	33,092
仕掛品	9,968	10,411
原材料及び貯蔵品	75,028	72,206
未収入金	28,397	32,271
その他	3,217	1,607
貸倒引当金	△ 105	△ 152
固定資産	492,702	505,628
有形固定資産	62,477	64,146
建物及び構築物	27,342	26,230
機械装置及び運搬具	12,508	13,806
工具、器具及び備品	1,931	2,363
土地	17,330	19,510
建設仮勘定	3,364	2,235
無形固定資産	400	758
ソフトウェア	321	678
その他	79	79
投資その他の資産	429,823	440,724
投資有価証券	58,516	54,517
関係会社株式	108,171	104,797
関係会社出資金	110,587	123,449
前払年金費用	2,526	3,460
繰延税金資産	8,730	7,072
保険積立金	139,181	145,326
その他	2,188	2,145
貸倒引当金	△ 79	△ 44
資産合計	856,207	1,081,931

科目	(ご参考)第61期 (2020年3月31日現在)	第62期(当期) (2021年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債	75,252	89,368
買掛金	41,473	47,009
短期借入金	5,767	—
未払金	5,077	2,692
未払法人税等	8,996	24,094
未払費用	9,401	12,839
その他	4,535	2,733
固定負債	16,554	15,915
長期借入金	5,000	5,000
退職給付引当金	4,672	4,239
役員退職慰労引当金	614	—
役員株式給付引当金	—	57
その他	6,267	6,617
負債合計	91,807	105,283
(純資産の部)		
株主資本	758,099	965,670
資本金	61,005	61,005
資本剰余金	73,271	73,271
資本準備金	72,576	72,576
その他資本剰余金	694	694
利益剰余金	654,255	890,533
利益準備金	15,251	15,251
その他利益剰余金	639,004	875,282
特別償却準備金	104	159
資産圧縮積立金	275	263
別途積立金	150,250	150,250
繰越利益剰余金	488,373	724,608
自己株式	△ 30,432	△ 59,139
評価・換算差額等	6,301	10,976
その他有価証券評価差額金	6,301	10,976
純資産合計	764,400	976,647
負債純資産合計	856,207	1,081,931

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	(ご参考) 第61期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)	第62期(当期) (2020年4月1日から2021年3月31日まで)
売上高	333,045	347,611
売上原価	208,665	226,993
売上総利益	124,379	120,617
販売費及び一般管理費	31,505	33,074
営業利益	92,874	87,542
営業外収益	8,467	213,376
受取利息及び配当金	3,630	199,295
保険積立金運用益	2,385	569
有価証券売却益	123	198
為替差益	—	10,554
保険配当金	460	485
受取ロイヤリティー	990	1,509
その他	876	763
営業外費用	8,586	376
支払利息	240	93
売上割引	103	91
有価証券売却損	474	180
為替差損	7,690	—
その他	76	10
経常利益	92,755	300,543
特別利益	345	3,510
投資有価証券売却益	225	69
関係会社株式売却益	—	3,440
子会社清算益	117	—
その他	2	0
特別損失	562	357
固定資産除却損	25	245
投資有価証券売却損	311	5
子会社株式評価損	197	—
関係会社株式評価損	—	104
減損損失	19	—
その他	8	1
税引前当期純利益	92,538	303,696
法人税、住民税及び事業税	26,097	41,216
法人税等調整額	393	△ 405
当期純利益	66,048	262,885

(注) 計算書類の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

SMC株式会社
取締役会 御中

清陽監査法人
東京都港区

指 定 社 員	公認会計士	斉 藤 孝 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	乙 藤 貴 弘 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	中 山 直 人 ㊞
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、SMC株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMC株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

SMC株式会社
取締役会 御中

清陽監査法人
東京都港区

指 定 社 員	公認会計士	斉 藤 孝 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	乙 藤 貴 弘 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	中 山 直 人 ㊞
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、SMC株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

2021年5月24日

SMC株式会社 監査役会

常勤監査役	森 山 尚 人 ㊞
監査役（社外監査役）	東 葭 新 ㊞
監査役（社外監査役）	内 川 治 哉 ㊞

以上

株主メモ

■事業年度

毎年4月1日から3月31日まで

■基準日

定時株主総会・期末配当 毎年3月31日

中間配当 毎年9月30日

■株主名簿管理人／特別口座管理機関

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社

各種お問合せ先・郵便物ご送付先

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

電話 0120-782-031（フリーダイヤル）

ホームページ

<https://www.smtb.jp/personal/agency/>

よくあるご質問（FAQ）

https://faq-agency.smtb.jp/?site_domain=personal

■公告方法

当社ホームページ <https://www.smcworld.com/ir.htm>

に掲載

（事故その他やむを得ない場合は、日本経済新聞に掲載）

■住所変更、単元未満株式の買取・買増請求等について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。

特別口座に記録された株式に係るお手続きについては、三井住友信託銀行（特別口座管理機関）にお申出ください。

【ご注意】

特別口座に記録された株式は、いったん株主様ご本人名義の証券口座に移してからでないと売却等ができません（単元未満株式の買取請求は特別口座から直接行うことができます）。

特別口座から証券口座への振替に係るお手続きについては、三井住友信託銀行（特別口座管理機関）にお問合せください。

■未払配当金のお支払いについて

三井住友信託銀行（株主名簿管理人）にお申出ください。

株主総会会場ご案内図



場 所

東京都千代田区外神田四丁目14番1号

秋葉原UDX15階 当社本社 大会議室

5階オフィスロビーから北側エレベータをご利用ください。
電話 03-5207-8271 (代)

交通手段のご案内

JR総武線・山手線・京浜東北線

秋葉原駅 電気街口

より徒歩3分

東京メトロ日比谷線

秋葉原駅 2番又は3番出口

より徒歩4分

東京メトロ銀座線

末広町駅 1番又は3番出口

より徒歩5分

つくばエクスプレス

秋葉原駅 A3出口

より徒歩3分

SMC株式会社

〒101-0021

東京都千代田区外神田4-14-1 秋葉原UDX 15F

<https://www.smcworld.com>



見やすくまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



環境に配慮した
植物油インキを
使用しています。

株 主 各 位

第 6 2 期定時株主総会招集ご通知に係る
インターネット開示書類

2 0 2 1 年 6 月

SMC株式会社

目 次

I. 連結株主資本等変動計算書	1 頁
II. 連結注記表	2 頁
III. 株主資本等変動計算書	8 頁
IV. 個別注記表	9 頁

上記の書類は、会社計算規則及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.smcworld.com/ir.htm>) に掲載することにより、株主の皆様提供したものとみなされる書類であります。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から 2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	61,005	73,335	1,182,014	△30,432	1,285,922
当期変動額					
剰余金の配当			△26,607		△26,607
親会社株主に帰属する 当期純利益			121,790		121,790
自己株式の取得				△28,706	△28,706
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	95,183	△28,706	66,477
当期末残高	61,005	73,335	1,277,198	△59,139	1,352,399

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,344	△40,084	△1,994	△35,734	3,078	1,253,266
当期変動額						
剰余金の配当						△26,607
親会社株主に帰属する 当期純利益						121,790
自己株式の取得						△28,706
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	5,060	52,141	2,837	60,039	205	60,244
当期変動額合計	5,060	52,141	2,837	60,039	205	126,721
当期末残高	11,404	12,056	842	24,304	3,283	1,379,987

連 結 注 記 表

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 44社

主要な連結子会社の名称

日本機材株式会社

SMC Korea Co., Ltd.

SMC Corporation of America

SMC (China) Co., Ltd.

SMC Deutschland GmbH

SMC (Beijing) Manufacturing Co., Ltd.

当連結会計年度から、新規に設立したSMC Investment Management China Co., Ltd.（特定子会社）及びSMC Automation China Co., Ltd.の2社を連結の範囲に含めております。また、全株式を売却した東洋運輸倉庫株式会社及び清算したSMC Manufacturing (Australia) Pty. Ltd.の2社を連結の範囲から除外いたしました。

(2) 主要な非連結子会社の名称 SC SMC Romania S.r.l.、SMC Corporation (Chile) S.A.

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社30社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（SC SMC Romania S.r.l. 他29社）及び関連会社1社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、以下の10社の決算日は12月31日でありますが、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行って計算書類を作成し、これを基礎として連結決算を行っております。

SMC Investment Management China Co., Ltd.

SMC Automation China Co., Ltd.

SMC (China) Co., Ltd.

SMC (Beijing) Manufacturing Co., Ltd.

SMC (Tianjin) Manufacturing Co., Ltd.

SMC Automation (Guangzhou) Ltd.

Nihonkizai (Shanghai) Co., Ltd.

SMC Corporation (Mexico), S.A. de C.V.

SMC Pneumatik LLC

SMC Automação do Brasil Ltda.

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

a. 時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

b. 時価のないもの…移動平均法に基づく原価法によっております。

② たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）により、在外連結子会社は主として当該国の会計基準に基づく定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
機械装置及び運搬具	2年～17年
工具、器具及び備品	2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定額法により、在外連結子会社は当該国の会計基準に基づく定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として個別評価による回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

連結子会社の一部は、従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、役員の退職慰労金支給に備えるため、支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 役員株式給付引当金

当社は、取締役への報酬としての株式給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付見込額を計上しております。

(追加情報)

当社は、前連結会計年度まで役員退職慰労引当金を計上しておりましたが、2020年6月26日開催の定時株主総会の決議に基づき、退職慰労金制度を廃止し、当該定時株主総会において再任された取締役に対して退職慰労金の打切り支給を行いました。打切り支給の合計金額259百万円は、連結貸借対照表の固定負債のその他に含めて計上しております。

また当社は、同株主総会において、取締役に対して当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭を給付する株式報酬制度（株式給付信託）の導入を決議し、当連結会計年度末における株式給付見込額を役員株式給付引当金として計上いたしました。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の計上基準

退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[会計上の見積りに関する注記]

当連結会計年度の連結計算書類を作成するにあたって行った会計上の見積りのうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがあるものが識別されなかったため記載を省略しております。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額	232,783百万円
2. 非連結子会社及び関連会社に対するもの 投資有価証券（株式）	14,881百万円

[連結損益計算書に関する注記]

1. 販売費及び一般管理費の主要な項目	
給料及び手当	41,519百万円
賞与	8,041百万円
退職給付費用	1,882百万円
貸倒引当金繰入額	316百万円
2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	20,874百万円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
発行済株式	普通株式	67,369,359株	—	—	67,369,359株
自己株式	普通株式	850,846株	443,502株	—	1,294,348株

（注）自己株式の増加443,502株のうち440,000株は取締役会決議に基づく自己株式の取得、3,000株は取締役に対する株式報酬制度（株式給付信託）、502株は単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	13,303百万円	200円	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	13,303百万円	200円	2020年9月30日	2020年12月1日

(注) 2020年11月13日取締役会の決議による「配当金の総額」には、「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2021年6月29日開催予定の定時株主総会に、次のとおり付議する予定であります。

株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
普通株式	利益剰余金	19,823百万円	300円	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 「配当金の総額」には、「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については自己資金のほか銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

一時的な余資は、当社においては安全性の高い金融商品で運用しており、連結子会社においては有価証券での運用は原則禁止し、短期的な預金等に限定しております。

デリバティブ取引は、社内規程により実需の範囲内に限定し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建営業債権は、為替変動リスクにも晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に当社と事業上の関係を有する会社の株式、国債及び証券投資信託であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。原材料等の輸入に伴う外貨建営業債務は、為替変動リスクに晒されております。

短期借入金は、主に一般的な運転資金に係る資金調達であります。長期借入金の返済日は、当連結会計年度末後5年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、取引先ごとに期日及び残高管理を行うとともに、日常的に取引先の信用状況に関する情報を収集し、定期的にリスク評価を実施して、必要な債権保全を図る体制をとっております。なお当社は、主要な販売代理店から営業保証金の預託を受けております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建の営業債権及び営業債務については、当社及び一部の連結子会社が必要に応じ、先物為替予約取引を行うことがあります。また、外貨建営業債務の残高は、恒常的に外貨建営業債権の残高の範囲内にあります。

有価証券及び投資有価証券については、時価や発行体の財務状況等を定期的に把握し

ております。

- ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理
資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注) 2.をご参照ください）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	629,291	629,291	—
(2) 受取手形及び売掛金	174,934	174,934	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	68,606	68,606	—
資産計	872,832	872,832	—
(4) 支払手形及び買掛金	44,091	44,091	—
(5) 短期借入金	1,465	1,465	—
負債計	45,556	45,556	—
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法、有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券及び投資有価証券

これらのうち、株式の時価については取引所の価格により、国債及び証券投資信託の時価については取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

- (4) 支払手形及び買掛金 (5) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

当連結会計年度において該当事項はありません。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区 分	連結貸借対照表計上額
子会社株式及び関連会社株式	14,881百万円
非上場株式等	151百万円

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	629,267	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	174,934	—	—	—
(3) 有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券のうち 満期があるもの				
国 債	11,072	27,680	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	815,273	27,680	—	—

(注) 4. 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1 年以内
短期借入金	1,465百万円

[1 株当たり情報に関する注記]

- 1 株当たり純資産額 20,835円47銭
- 1 株当たり当期純利益 1,831円98銭

(注) 連結計算書類の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から 2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						特別償却 準備金	資産圧縮 積立金	別途積立金
当期首残高	61,005	72,576	694	73,271	15,251	104	275	150,250
当期変動額								
特別償却準備金の積立						71		
特別償却準備金の取崩						△17		
資産圧縮積立金の取崩							△12	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	54	△12	—
当期末残高	61,005	72,576	694	73,271	15,251	159	263	150,250

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益 剰余金						
当期首残高	488,373	654,255	△30,432	758,099	6,301	6,301	764,400
当期変動額							
特別償却準備金の積立	△71	—		—			—
特別償却準備金の取崩	17	—		—			—
資産圧縮積立金の取崩	12	—		—			—
剰余金の配当	△26,607	△26,607		△26,607			△26,607
当期純利益	262,885	262,885		262,885			262,885
自己株式の取得			△28,706	△28,706			△28,706
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					4,675	4,675	4,675
当期変動額合計	236,235	236,277	△28,706	207,571	4,675	4,675	212,247
当期末残高	724,608	890,533	△59,139	965,670	10,976	10,976	976,647

個 別 注 記 表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法に基づく原価法によっております。
- (2) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
 - ② 時価のないもの…移動平均法に基づく原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
機械装置及び運搬具	2年～17年
工具、器具及び備品	2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員株式給付引当金

取締役への報酬としての株式給付に備えるため、当事業年度末における株式給付見込額を計上しております。

(追加情報)

前事業年度まで役員退職慰労引当金を計上しておりましたが、2020年6月26日開催の定時株主総会の決議に基づき、退職慰労金制度を廃止し、当該定時株主総会において再任された取締役に対して退職慰労金の打切り支給を行いました。打切り支給の合計金額259百万円は、貸借対照表の固定負債のその他に含めて計上しております。

また、同株主総会において、取締役に対して当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭を給付する株式報酬制度（株式給付信託）の導入を決議し、当事業年度末における株式給付見込額を役員株式給付引当金として計上いたしました。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[会計上の見積りに関する注記]

当事業年度の計算書類を作成するにあたって行った会計上の見積りのうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがあるものが識別されなかったため記載を省略しております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額	123,899百万円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	90,710百万円
短期金銭債務	12,127百万円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高	
売上高	241,223百万円
仕入高	51,216百万円
販売費及び一般管理費等	1,574百万円
営業取引以外の取引高	199,498百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	前事業年度末	増 加	減 少	当事業年度末
自己株式	普通株式	850,846株	443,502株	0株	1,294,348株

(注) 自己株式の増加443,502株のうち440,000株は取締役会決議に基づく自己株式の取得、3,000株は取締役に対する株式報酬制度（株式給付信託）、502株は単元未満株式の買取によるものであります。

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	第 62 期 (2021年3月31日現在)
繰延税金資産	
投資有価証券評価損	580
たな卸資産評価損	6,127
一括償却資産	37
関係会社株式評価損	390
貸倒引当金	60
未払金	255
未払事業税・未払事業所税	1,403
未払費用	2,834
退職給付引当金	1,298
役員株式給付引当金	17
資産除去債務	54
その他有価証券評価差額金	19
その他	104
繰延税金資産合計	13,184
繰延税金負債	
資産除去債務	△2
前払年金費用	△1,059
特別償却準備金	△70
資産圧縮積立金	△116
その他有価証券評価差額金	△4,863
繰延税金負債合計	△6,112
繰延税金資産の純額	7,072

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	SMC (China) Co., Ltd.	間 接 100.0%	当社製品の販売先 及び仕入先	当社製品の販売 (※1)	53,321	売掛金	16,458
子会社	SMC Investment Management China Co., Ltd.	直 接 100.0%	中国における連結 子会社の持株会社	現物出資等 (※2)	84,004	子会社 出資金	84,004
子会社	SMC Manufacturing (Singapore) Pte. Ltd.	直 接 100.0%	原材料の支給先及び 当社製品の仕入先	受取配当金 (※3)	48,157	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (※1) 当社製品の販売価格については、市場価格を勘案して決定しております。
(※2) SMC Investment Management China Co., Ltd. は、中国における子会社の経営管理及び資金管理を目的に設立した持株会社であります。設立後、当社が保有する中国各子会社の持分を帳簿価額で現物出資する方法により、増資を行ったものであります。
(※3) 受取配当金は、子会社の利益剰余金をベースに子会社と協議のうえ決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	SMAC Corporation (注)	なし	原材料の仕入先	原材料の仕入 (※1)	2,979	買掛金	273
				機械装置等の貸与 (※1)	—	機械装置及び 運搬具ほか	169
				倉庫の賃借 (※1)	—	投資その他の資産 のその他 (敷金及び保証金)	66
				有価証券の売却 (※2)	46	—	—

(注) 当社取締役執行役員サミエル ネフ及びその近親者にあたる個人が合計で議決権の99.7%を所有しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (※1) 当社はSMAC Corporation (以下「SMAC」) に、原材料(チューブ)の生産を委託しております。チューブの仕入価格については交渉のうえ決定しており、機械装置等は無償貸与しております。
当社がチューブの保管のためSMACから賃借している倉庫の賃借料については、交渉のうえ仕入高に応じた金額を設定し、チューブの仕入価格に含めて支払っております。
(※2) 有価証券の売却は、当社が保有していたSMACの株式(議決権のない種類株式)を同社に売却したもので、売却価格は当社の取得価格を基礎として、交渉のうえ決定しております。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額 14,780円89銭
2. 1株当たり当期純利益 3,954円33銭

(注) 計算書類の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

以 上